

「甲賀市・湖南市障がい者合同就職面接会」

出展企業・事業所を募集します

就職を希望する障がい者と採用を希望する市内企業・事業所との就職面接会を開催するにあたり、出展を希望する企業・事業所を募集します。

■日時 11月7日(木)

午後1時30分～4時

■場所 市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)

■対象企業・事業所

市内を就業場所とし、所轄のハローワークに障がい者の求人申込みをしている、または申込みができる企業・事業所

■募集期間 9月13日(金)まで

■募集企業・事業所数 5社(先着順)

※応募方法など詳しくは、ホームページをご確認ください。



問商工観光労政課(共同福祉施設) ☎71・2332 FAX72・4820

STOP 障がい者差別 合理的配慮を知っていますか?

障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)では、障がいのある人への不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮が求められています。

■不当な差別的取扱いとは?

障がいのある人に対して正当な理由なく、サービスの提供などを行わないことです。

例えば…

- ・学校の受験や、入学を拒否する
- ・保護者や介助者が一緒にいないとお店に入れない
- ・障がいを理由に物件を紹介しない

■合理的配慮とは?

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められています。対応が難しい場合は、別の方法を説明するなど、本人の意思を確認し、理解を求めるようにしましょう。

例えば…

- ・段差がある場合にスロープなどを使って補助をし移動しやすくする
- ・高いところにある商品を取って渡す
- ・書類の文字を大きくしたり、ふり仮名をつけたりする
- ・講演などで、障がいの特性に応じた座席を用意する(文字が見えやすいところ、トイレや通路に近いところ)

誰にでも簡単にできることがたくさんあります。障がいのある人が生活しやすい環境は、障がいのない人にとっても過ごしやすい環境です。障がいのある人とない人が互いに理解し、相互に人格と個性を尊重しあえる社会を実現できるよう努めていきましょう。

問社会福祉課(東庁舎) ☎71・2364 FAX72・3788

9月20日～26日は
動物愛護週間です

2019しが動物 フェスティバル開催!

動物の正しい飼い方や理解を深め、命の大切さを認識しましょう。

■日時 9月22日(日)

午前10時～午後3時

■場所 竜王町総合運動公園
(ドラゴンハット)

■内容 ペットのお医者さん体験、働く動物のデモンストレーション、動物ふれあい広場、羊毛クラフト、学びのコーナー、動物関係の仕事紹介など

問(公社)滋賀県獣医師会

☎077・526・1966

FAX077・528・2097

(一社)滋賀県動物保護管理協会

☎75・6522 FAX75・3295